

令和元年度に実施した政策評価の結果の政策への反映状況について

令和 2 年 6 月  
農 林 水 産 省

令和元年度に実施した政策評価の結果の政策への反映状況について、行政機関が行う政策の評価に関する法律（平成 13 年法律第 86 号）第 11 条の規定に基づき別添のとおり公表する。

(別添)

「令和元年度に実施した政策評価の結果の政策への反映状況」

- I 政策評価の実施状況等の概要（総括表）・・・・・・・・・・ 1
- II 政策評価の結果及びこれらの政策への反映状況（個表）
  - 1 事前評価（政策を決定する前に行う政策評価）・・・・・・・・ 2
  - 2 事後評価（政策を決定した後に行う政策評価）・・・・・・・・ 5

## (総括表)

農林水産省の政策評価の結果の政策への反映状況 (事前評価・事後評価)  
(事前評価)

(単位：件)

	研究開発	公共事業	政府開発援助	規制	租税特別措置等	一般分野	計
評価実施件数	4	178	0	12	4	0	198
政策評価の結果の政策への反映状況	4	178	0	12	4	0	198
予算要求への反映	4	15	0	0	0	0	19

## (事後評価)

(単位：件)

	実施中の政策 (未着手・未了除く)				未着手・未了の事業 (公共事業、政府開発援助等)	小計	完了後・終了時の事業等 (研究開発、公共事業等)	合計
	一般分野		規制	租税特別措置等				
	目標管理型の政策評価	目標管理型以外の政策評価						
評価実施件数	13	1	0	0	81	95	80	175
政策評価の結果の政策への反映状況	13	1	0	0	81	95		
これまでの取組を引き続き推進	0	1	0	0	56	57		
評価対象政策の改善・見直しを実施	13	0	0	0	25	38		
評価対象政策の重点化等	13	0	0	0	25	38		
評価対象政策の一部の廃止、休止又は中止	0	0	0	0	0	0		
評価対象政策を廃止、休止又は中止	0	0	0	0	0	0		
その他	0	0	0	0	0	0		
予算要求への反映	13	0	0	0	14	27		
事前分析表の変更	3							
達成すべき目標を変更	0							
測定指標を変更	3							
達成手段を変更	0							
その他の変更	0							
事前分析表の変更なし	10							
未定・検討中等	0							

(注) 各評価対象政策の結果及びこれらの政策への反映状況については、総務省ホームページ([https://soumu.go.jp/main\\_content/000674186.pdf](https://soumu.go.jp/main_content/000674186.pdf))参照

農林水産省における政策評価の結果及びこれらの政策への反映状況

(事前評価)

表1 研究開発を対象として評価を実施した政策 (令和元年8月30日公表)

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

([https://www.soumu.go.jp/main\\_sosiki/hyouka/seisaku\\_n/portal/index/kenkyu/maff.html](https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/kenkyu/maff.html)) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	安全な農畜水産物安定供給のための包括的レギュラトリーサイエンス研究推進事業 (組替新規)	<予算要求> 評価結果を踏まえ、令和2年度予算概算要求で、「安全な農畜水産物安定供給のための包括的レギュラトリーサイエンス研究推進事業」として、673百万円を要求した。(令和2年度予算案額：635百万円)
2	農林水産研究推進事業 現場ニーズ対応型プロジェクトのうちプロジェクト型 (新規)	<予算要求> 評価結果を踏まえ、令和2年度予算概算要求で、「農林水産研究推進事業 現場ニーズ対応型プロジェクト」として、947百万円を要求した。(令和2年度予算案額：599百万円)
3	農林水産研究推進事業 脱炭素・環境対応プロジェクト (新規)	<予算要求> 評価結果を踏まえ、令和2年度予算概算要求で、「農林水産研究推進事業 脱炭素・環境対応プロジェクト」として、957百万円を要求した。(令和2年度予算案額：560百万円)
4	農林水産研究推進事業 次世代育種・健康増進プロジェクト (拡充)	<予算要求> 評価結果を踏まえ、令和2年度予算概算要求で、「農林水産研究推進事業 次世代育種・健康増進プロジェクト」として、890百万円を要求した。(令和2年度予算案額：724百万円)

表2 公共事業を対象として評価を実施した政策 (令和元年8月30日、令和2年1月30日公表、3月31日公表)

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

([https://www.soumu.go.jp/main\\_sosiki/hyouka/seisaku\\_n/portal/index/kokyo/maff.html](https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/kokyo/maff.html)) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
<b>農業農村整備事業等</b>		
1	国営かんがい排水事業 (直轄) (8地区)	<予算要求> 評価結果を踏まえ、令和2年度予算概算要求で、8地区について農業生産基盤整備事業に必要な経費を要求した。
2	国営農地再編整備事業 (直轄) (3地区)	<予算要求> 評価結果を踏まえ、令和2年度予算概算要求で、3地区について農業生産基盤整備事業に必要な経費を要求した。
3	独立行政法人水資源機構事業 (独立行政法人事業) (1地区)	<予算要求> 評価結果を踏まえ、令和2年度予算概算要求で、1地区について水資源確保を図るための農業生産基盤整備事業に必要な経費を要求した。

4	農村地域防災減災事業（補助）（16 地区）	<事業採択> 評価結果を踏まえ、16 地区を新規に採択した。
5	農業競争力強化農地整備事業（補助）（65 地区）	<事業採択> 評価結果を踏まえ、65 地区を新規に採択した。
6	水利施設等保全高度化事業（補助）（17 地区）	<事業採択> 評価結果を踏まえ、17 地区を新規に採択した。
7	農地中間管理機構関連農地整備事業（補助）（7 地区）	<事業採択> 評価結果を踏まえ、7 地区を新規に採択した。
<b>林野公共事業</b>		
8	森林環境保全整備事業（直轄）（18 地区）	<事業採択> 評価結果を踏まえ、18 地区を新規に採択した。
9	森林環境保全整備事業（補助）（28 地区）	<事業採択> 評価結果を踏まえ、28 地区を新規に採択した。
10	水源林造成事業（国立研究開発法人事業）（3 地区）	<事業採択> 評価結果を踏まえ、3 地区を新規に採択した。
<b>水産関係公共事業</b>		
11	直轄特定漁港漁場整備事業（直轄）（3 地区）	<予算要求> 評価結果を踏まえ、令和 2 年度予算概算要求で、3 地区について水産基盤整備に必要な経費を要求した。
12	水産物供給基盤整備事業（補助）（3 地区）	<事業採択> 評価結果を踏まえ、3 地区を新規に採択した。
13	水産資源環境整備事業（補助）（6 地区）	<事業採択> 評価結果を踏まえ、6 地区を新規に採択した。

表3 規制を対象として評価を実施した政策（令和元年7月26日、9月19日、10月11日、令和2年2月25日公表）

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

([https://www.soumu.go.jp/main\\_sosiki/hyouka/seisaku\\_n/portal/index/kisei/maff.html](https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/kisei/maff.html)) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	指定農林物資の指定	<制度改正> 名称表示の適正化を図ることが特に必要と認められる農林物資として、有機畜産物等を指定し、JAS マークが付されていない有機畜産物等の「有機」表示を規制することを内容とした「日本農林規格等に関する法律施行令の一部を改正する政令」を公布した（令和 2 年 1 月公布）。
2	飼料の安全性の確保及び品質の改善に関する法律の対象とする家畜等の追加	<制度改正> 飼料及び飼料添加物の安全性の確保等を図るため、飼料の安全性の確保及び品質の改善に関する法律の対象となる家畜等として馬を追加することを内容とした「飼料の安全性の確保及び品質の改善に関する法律施行令の一部を改正する政令」を公布した（令和元年11月公布）。
3	肥料の適正な原料管理及び適正な表示の義務付け、指定混合肥料制度の創設（2	<制度改正> 肥料の原料管理制度を導入するとともに、届出により普通

	件)	肥料と特殊肥料を配合した肥料の生産を可能とするほか、肥料の表示の基準の整備等を措置することを内容とした「肥料取締法の一部を改正する法律案」を国会に提出した（令和元年10月提出、12月成立）。
4	家畜以外の動物における悪性伝染性疾病のまん延による病原体の拡散防止に係る措置の法への位置付け、飼養衛生管理者の選任の義務化、予防的殺処分の対象疾病の拡大、家畜防疫官の権限の強化（4件）	<p>&lt;制度改正&gt;</p> <p>家畜以外の動物における悪性伝染病疾病のまん延防止措置の法への位置付け、飼養衛生管理者の選任の義務化、予防的殺処分の対象疾病の拡大、家畜防疫官の権限の強化を措置することを内容とした「家畜伝染病予防法の一部を改正する法律案」を国会に提出した（令和2年2月提出）。</p>
5	特定家畜人工授精用精液等の容器の表示、譲渡等記録簿の作成及び保存（2件）	<p>&lt;制度改正&gt;</p> <p>高い経済的価値を有すること等により特にその適正な流通を確保する必要がある特定家畜人工授精用精液等について、容器への表示及び譲渡等記録簿の記載・保存を義務付けすることを内容とした「家畜改良増殖法の一部を改正する法律案」を国会に提出した（令和2年3月提出）。</p>
6	品種登録表示の義務化、在外者の代理人の設置義務化（2件）	<p>&lt;制度改正&gt;</p> <p>登録品種の種苗を業として譲渡等する場合における品種登録表示の義務化のほか、在外者が品種登録出願等を行う場合の国内の代理人の設置義務化に係る規定の措置を内容とした「種苗法の一部を改正する法律案」を国会に提出した（令和2年3月提出）</p>

表4 租税特別措置等を対象として評価を実施した政策（令和元年8月30日公表）

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

([https://www.soumu.go.jp/main\\_sosiki/hyouka/seisaku\\_n/portal/index/sotoku/maff.html](https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/sotoku/maff.html)) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	農業競争力強化支援法に基づく事業再編計画の認定を受けた場合の事業再編促進機械等の割増償却	<p>&lt;税制改正&gt;</p> <p>農業競争力強化支援法に基づく事業再編計画の認定を受けた場合の事業再編促進機械等の割増償却の措置について、対象事業に肥料、農薬、配合飼料及び農業機械の卸売事業及び小売事業を加えることが、令和2年度税制改正大綱に盛り込まれた。</p>
2	農業経営基盤強化準備金及び農用地等を取得した場合の課税の特例	<p>&lt;税制改正&gt;</p> <p>農業経営基盤強化準備金及び農用地等を取得した場合の課税の特例の措置は、令和2年度税制改正大綱に盛り込まれた。</p>
3	肉用牛の売却による農業所得の課税の特例	<p>&lt;税制改正&gt;</p> <p>肉用牛の売却による農業所得の課税の特例の措置は、令和2年度税制改正大綱に盛り込まれた。</p>
4	省エネ再エネ高度化投資促進税制の拡充及び延長	<p>&lt;税制改正&gt;</p> <p>省エネ再エネ高度化投資促進税制の拡充及び延長の措置は、令和2年度税制改正大綱に盛り込まれた。</p>

(事後評価)

表5 目標管理型の政策評価を実施した政策(実績評価方式) (令和元年8月30日公表)

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

([https://www.soumu.go.jp/main\\_sosiki/hyouka/seisaku\\_n/portal/index/maff\\_h27.html](https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/maff_h27.html)) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果	反映状況	政策評価の結果の政策への反映状況
1	【政策分野 (1)】 国際的な動向等 に対応した食品 の安全確保と消 費者の信頼の確 保	進展が大 きくない	改善・ 見直し	<p>評価結果を踏まえて以下の措置を行った。</p> <p>&lt;予算要求&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和元年6月に行われた行政事業レビュー公開プロセスにおいて対象となった「有害化学物質・微生物リスク管理等総合対策事業委託費」について、「技術の進展に応じた知見と能力の向上はもとより、社会が求める分析等の水準の維持のため、国際的な分業・役割分担を進めながら、中長期の視点で、人材育成等に取り組んでいくべきであり、必要な予算の手立ても検討していくべきである。」等の指摘がされた。これを受け、分析機関の人材育成の観点から、新たに対応が必要な有害化学物質や微生物について、汚染実態調査に必要な新たな分析法の導入を支援するためのメニューを追加し、令和2年度予算概算要求(230百万円)を行った。(令和2年度予算案額:168百万円)</li> <li>・GAP の団体認証取得を通じて産地リスクを分析評価し低減する取組等を支援する「持続的生産強化対策事業」について、令和2年度予算概算要求(23,314百万円)を行った。(令和2年度予算案額:19,371百万円)</li> <li>・GAP 認証審査機関の新規参入の取組等を支援する「有機 JAS 認証、GAP 認証取得等支援事業」について、令和元年度補正予算に反映した。(令和元年度補正予算額:100百万円)</li> <li>・食品製造事業者における HACCP に沿った衛生管理を実施している事業者の割合の向上を促進するために必要な「食品の品質・安全管理サポート事業」について、令和2年度予算概算要求(177百万円)を行った。(令和2年度予算案額:63百万円)</li> <li>・生産者における出荷記録の保存や HACCP と合わせた入出荷記録の保存等を推進するため、令和元年度に引き続き、フードチェーンを通じたトレーサビリティの取組拡大を行う「産地表示適正化推進事業委託費」について、令和2年度予算概算要求(38百万円のうち7百万円)を行った。(令和2年度予算案額:34百万円のうち7百万円)</li> </ul>
2	【政策分野 (2)】 幅広い関係者 による食育の推 進	相当程度 進展あり	改善・ 見直し	<p>評価結果を踏まえて以下の措置を行った。</p> <p>&lt;予算要求&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・目標の達成に向け、引き続き学校給食等への地場食材の供</li> </ul>

	と国産農産物の消費拡大、「和食」の保護・継承			<p>給の取組等を推進するためのコーディネーターの育成等を支援する「日本の食消費拡大国民運動推進事業」について、令和2年度予算概算要求（183百万円）を行った。（令和2年度予算案額：128百万円）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和元年6月に行われた行政事業レビュー公開プロセスにおいて対象となった「食料産業・6次産業化交付金」について、これまでの6次産業化の取組は、個々の農林漁業者が加工や直売に取り組むケースが多く、全体としては、一定の成果が現れているものの、販路開拓に行き詰るなど、経営改善につながっていないケースも見られることから、消費者向けの商品だけでなく、農林漁業者が簡易で低コストな加工設備等により食品製造業や外食産業等向けに一次加工を行うなどニーズのある分野における取組を促進することとし、令和2年度予算概算要求（7,074百万円）を行った。（令和2年度予算案額：2,534百万円）</li> </ul> <p>&lt;事前分析表の変更&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>測定指標「国産農林水産物消費拡大運動に参加する事業者数」の達成度合は89%となっており、今後、参加する事業者数の増加ではなく、魅力ある国産農林水産物の生産・供給やそれらを積極的に発信する事業者を支援することが必要であること、また、測定指標「国民運動を通じて「国産農林水産物を意識して購入するようになった」と回答する消費者の割合」については、社会情勢等など外的要因に大きく影響を受ける等のため、商品の購買という直接の行動を測ることが出来るように「フード・アクション・ニッポン アワード受賞・入賞後に売上げが増加した製品の割合」に変更し、測定指標を一本化した。</li> </ul>
3	【政策分野（3）】生産・加工・流通過程を通じた新たな価値の創出による需要の開拓	相当程度進展あり	改善・見直し	<p>評価結果を踏まえて以下の措置を行った。</p> <p>&lt;予算要求&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>卸売市場の新たな需要の開拓や付加価値の向上を促進するため、卸売市場の品質・衛生管理の強化等のための施設整備を支援する「強い農業・担い手づくり総合支援交付金」について、令和2年度予算概算要求（29,607百万円）を行った。（令和2年度予算案額：23,020百万円）</li> <li>令和元年6月に行われた行政事業レビュー公開プロセスにおいて対象となった「食料産業・6次産業化交付金」について、これまでの6次産業化の取組は、個々の農林漁業者が加工や直売に取り組むケースが多く、全体としては、一定の成果が現れているものの、販路開拓に行き詰るなど、経営改善につながっていないケースも見られることから、消費者向けの商品だけでなく、農林漁業者が簡易で低コストな加工設備等により食品製造業や外食産業等向けに一次加工を行うなどニ</li> </ul>

				<p>ーズのある分野における取組を促進することとし、令和2年度予算概算要求(7,074百万円)を行った。(令和2年度予算案額:2,534百万円)</p> <p>&lt;事前分析表の変更&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和元年に食品リサイクル法に基づく新たな基本方針を策定し、事業系食品ロス量を2000年度比で2030年度までに半減する目標を新たに設定したことや、既存の測定指標「食品循環資源の再生利用等実施率」が一定の成果を上げたことを踏まえ、測定指標の見直しを行った。</li> </ul>
4	<p>【政策分野(4)】 グローバルマーケットの戦略的な開拓</p>	相当程度 進展あり	改善・ 見直し	<p>評価結果を踏まえて以下の措置を行った。</p> <p>&lt;予算要求&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和元年に新たに策定したグローバル・フードバリューチェーン(GFVC)構築推進プランに基づき、民間企業をメンバーとするGFVC推進官民協議会を通じた、情報提供から海外進出まで民間企業への一貫支援体制を強化する観点から、「海外農業・貿易投資環境調査分析事業」について、令和2年度予算概算要求(960百万円)を行った。(令和2年度予算案額:662百万円)</li> </ul>
5	<p>【政策分野(6)】 力強く持続可能な農業構造の実現に向けた担い手の育成・確保等</p>	相当程度 進展あり	改善・ 見直し	<p>評価結果を踏まえて以下の措置を行った。</p> <p>&lt;予算要求&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和元年6月に行われた行政事業レビュー公開プロセスにおいて対象となった「農業共済再保険事業」について、外部有識者から「共済金1,000億円弱を支払うのに事務費として370億円を負担しているとしたらいかにも効率が悪いので、どうコスト削減をするかを研究する必要があると思われる」等の指摘があった。</li> <li>これを受け、引き続き、農業共済組合等の合併による事務コスト削減を進めるとともに、コストのかかる一筆方式を令和3年産までで廃止するなどの制度面での改善が予定されていることから、これらを的確に予算に反映し、事務コストを削減することとし、令和2年度予算概算要求(84,611百万円 ※うち農業共済事業事務費負担金については対前年度7億円減で要求)を行った。(令和2年度予算案額:84,208百万円)</li> </ul>
6	<p>【政策分野(7)】 担い手への農地集積・集約化と農地の確保</p>	相当程度 進展あり	改善・ 見直し	<p>評価結果を踏まえて以下の措置を行った。</p> <p>&lt;予算要求&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>担い手への農地集積・集約化の加速化を図るため、機構に対し農地を貸し付けて担い手への農地集積・集約化に取り組む地域(令和元年度において中山間地域における要件緩和を実施)や農業委員会が行う人・農地プランの実質化の取組等を支援する「農地中間管理機構による集積・集約化活動」について、令和2年度予算概算要求(13,224百万円)を行った。(令和2年度予算案額:9,500百万円)</li> </ul>



7	<p>【政策分野 (8)】 構造改革の加速 化や国土強靱化 に資する農業生 産基盤整備の推 進</p>	<p>相当程度 進展あり</p>	<p>改善・ 見直し</p>	<p>評価結果を踏まえて以下の措置を行った。        &lt;予算要求&gt;        ・良好な営農条件を備えた農地の確保に資するため、農地の        大区画化や排水対策等を行う「農業競争力強化基盤整備事        業」について、令和2年度予算概算要求(95,190百万円)を行        った。(令和2年度予算案額：59,766百万円)        ・農業水利施設の戦略的な保全管理に資するため、国営土地        改良事業等で造成した農業水利施設についての保全管理等        を行う「農業用排水施設の維持・保全」について、令和2年        度予算概算要求(9,347百万円)を行った。(令和2年度予算案        額：9,329百万円)        ・農村地域の強靱化に向けた防災・減災対策に資するため、        農用地の湛水被害等を防止するための農業用排水施設等        の整備・改修等を行う「農地の防災保全(補助)」について、        令和2年度予算概算要求(52,212百万円)を行った。(令和2年        度予算案額：65,191百万円)        &lt;事前分析表の変更&gt;        ・測定指標「震災の被災地域における営農再開が可能となる        農地面積」について、「農業・農村の復興マスタープラン」を        踏まえ、最新の復旧状況を市町村に聞き取りを行い、目標値        を設定することとした。        ・測定指標「海岸堤防等の個別施設毎の長寿命化計画(個別        施設計画)の策定率」、「南海トラフ巨大地震・首都直下地震        等の大規模地震が想定されている地域等における海岸堤防        等の整備率(計画高までの整備と耐震化)」及び「南海トラフ        巨大地震・首都直下地震等の大規模地震が想定されている地        域等における、水門・樋門等の自動化・遠隔操作化率」につ        いて、社会資本整備重点計画に記載された海岸四省庁(国土        交通省水管理・国土保全局、港湾局、農林水産省農村振興局、        水産庁)全体の目標値を採用することとした。</p>
8	<p>【政策分野 (9)】 需要構造等の変 化に対応した生 産・供給体制の改 革</p>	<p>相当程度 進展あり</p>	<p>改善・ 見直し</p>	<p>評価結果を踏まえて以下の措置を行った。        &lt;予算要求&gt;        ・小麦・大豆の生産量の増加を図るため、引き続き「水田活        用の直接支払交付金」について、令和2年度予算概算要求        (321,500百万円)を行った。(令和2年度予算案額：305,000        百万円)また、産地競争力の強化を図るため、「強い農業・担        い手づくり総合支援交付金」について、令和2年度予算概算要        求(29,607百万円)を行った。(令和2年度予算案額：20,020        百万円)        ・自給飼料の一層の拡大等を図るとともに、肉用牛の生産基        盤の強化に向けて、引き続き、肉用牛の改良、国産飼料の一        層の生産と着実な利用拡大を図るための「畜産生産力・生産</p>

				<p>体制強化対策事業」について、令和2年度予算概算要求(1,636百万円)を行った。(令和2年度予算案額:900百万円)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・肉用子牛生産者補給金制度等を実施し、肉用牛子牛生産の安定を図るため、引き続き「牛肉等関税財源畜産業振興対策交付金」について、令和2年度予算概算要求(118,633百万円)を行った。(令和2年度予算案額:35,281百万円)</li> <li>・令和元年6月に行われた行政事業レビュー公開プロセスにおいて対象となった「新しい園芸産地づくり支援事業」について、「事業内容の一部改善」と評価され、外部有識者から「輸入品からのシェア奪還を事業目的で明確にする必要」等の指摘がされた。これを受け、輸入品のシェア奪還の取組を強化する等事業内容を見直し、「時代を拓く園芸産地づくり支援」について、令和2年度予算概算要求(1,501百万円)を行った。(令和2年度予算案額:1,104百万円)</li> </ul>
9	<p>【政策分野(11)】 先端技術の活用等による生産・流通システムの革新等</p>	<p>進展が大きくない</p>	<p>改善・見直し</p>	<p>評価結果を踏まえて以下の措置を行った。</p> <p>&lt;予算要求&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・良質かつ低廉な農業資材を供給できる環境を整えるため、引き続き農業競争力強化プログラムや農業競争力強化支援法に基づく施策の実施状況や効果を把握し、施策推進上の新たな課題を抽出するために国内外の農業資材価格等を調査する「農業競争力強化プログラムの着実な実施に向けた調査事業」について、令和2年度予算概算要求(81百万円)を行った。(令和2年度予算案額:74百万円)</li> <li>・GAPの団体認証取得を通じて産地リスクを分析評価し低減する取組等を支援する「持続的生産強化対策事業」について、令和2年度予算概算要求(23,314百万円)を行った。(令和2年度予算案額:19,371百万円)</li> <li>・GAP認証審査機関の新規参入の取組等を支援する「有機JAS認証、GAP認証取得等支援事業」について、令和元年度補正予算に反映した。(令和元年度補正予算額:100百万円)</li> </ul>
10	<p>【政策分野(13)】 農業の自然循環機能の維持増進とコミュニケーション</p>	<p>相当程度進展あり</p>	<p>改善・見直し</p>	<p>評価結果を踏まえて以下の措置を行った。</p> <p>&lt;予算要求&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国際水準の有機農業を推進するため、指導員育成等による人材の育成、有機農業者のネットワーク構築等による農産物の安定供給体制の構築、流通・加工・小売等事業者等と連携したバリューチェーンの構築等を総合的に支援する「持続的生産強化対策事業」について、令和2年度予算概算要求(23,314百万円)を行った。(令和2年度予算案額:19,371百万円)また、環境保全型農業直接支払交付金について、有機農業への交付単価引上げを反映して令和2年度予算概算要求(2,700百万円)を行った。(令和2年度予算案額:2,451百万円)</li> </ul>

11	<p>【政策分野(14)】 地域コミュニティ機能の発揮等による地域資源の維持・継承等</p>	相当程度 進展あり	改善・ 見直し	<p>評価結果を踏まえて以下の措置を行った。</p> <p>&lt;予算要求&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・多面的機能の発揮を促進するための取組に資するため、地域共同で行う多面的機能を支える活動や、地域資源（農地、水路、農道等）の質的向上を図る活動を支援する「多面的機能支払交付金」について、令和2年度予算概算要求（49,300百万円）を行った。（令和2年度予算案額：48,652百万円）</li> <li>・集約とネットワーク化による集落機能の維持等に資するため、地域の創意工夫による活動の計画づくりから農業者等を含む地域住民の就業の場の確保、農山漁村における所得の向上や雇用の増大に結び付ける取組までを総合的に支援する「農山漁村振興交付金」について、令和2年度予算概算要求（10,010百万円）を行った。（令和2年度予算案額：9,805百万円）</li> <li>・鳥獣被害対策の推進に資するため、市町村が作成する被害防止計画に基づいて行う地域ぐるみの被害防止活動や侵入防止柵の整備等の鳥獣被害対策等を支援する「鳥獣被害防止総合対策交付金」について、令和2年度予算概算要求（11,800百万円）を行った。（令和2年度予算案額：10,010百万円）</li> </ul>
12	<p>【政策分野(15)】 多様な地域資源の積極的活用による雇用と所得の創出</p>	相当程度 進展あり	改善・ 見直し	<p>評価結果を踏まえて以下の措置を行った。</p> <p>&lt;予算要求&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・再生可能エネルギーの導入・活用に向けて、農山漁村の地域循環資源を再生可能エネルギー等として活用する取組に関する支援を行う「持続可能な循環資源活用総合対策事業」について、令和2年度予算概算要求（163百万円）を行った。（令和2年度予算案額：98百万円）</li> <li>・令和元年6月に行われた行政事業レビュー公開プロセスにおいて対象となった「食料産業・6次産業化交付金」について、これまでの6次産業化の取組は、個々の農林漁業者が加工や直売に取り組むケースが多く、全体としては、一定の成果が現れているものの、販路開拓に行き詰るなど、経営改善につながっていないケースも見られることから、消費者向けの商品だけでなく、農林漁業者が簡易で低コストな加工設備等により食品製造業や外食産業等向けに一次加工を行うなどニーズのある分野における取組を促進することとし、令和2年度予算概算要求（7,074百万円）を行った。（令和2年度予算案額：2,534百万円）</li> </ul>
13	<p>【政策分野(16)】 多様な分野との連携による都市農村交流や農村への移住・定住等</p>	相当程度 進展あり	改善・ 見直し	<p>評価結果を踏まえて以下の措置を行った。</p> <p>&lt;予算要求&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・都市と農村の交流等に資するため、国民及び訪日外国人旅行者のグリーン・ツーリズムの潜在需要への対応強化に寄与するとともに、都市及びその周辺の地域における農業の振興</li> </ul>

				に資するため、都市住民に対する都市農業の理解の促進に寄与する「農山漁村振興交付金」について、令和2年度予算概算要求（10,010百万円）を行った。（令和2年度予算案額：9,805百万円）
--	--	--	--	---

表6 一般分野の政策を対象として評価を実施した政策(総合評価方式) (令和2年3月31日公表)

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

([https://www.soumu.go.jp/main\\_sosiki/hyouka/seisaku\\_n/portal/index/ippansogo/maff.html](https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/ippansogo/maff.html)) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果	反映状況	政策評価の結果の政策への反映状況
1	戦略的な研究開発と技術移転の加速化	概ね目標を達成した	引き続き推進	評価結果を踏まえ、以下の視点からの改善を図りつつ、今後の研究開発を推進する。 ① 成果の社会実装を見据えた研究開発 ② 農林漁業者等のニーズを踏まえた研究開発 ③ 研究開発の定量的なアウトカム目標の設定 ④ 異分野・海外の研究動向の把握 ⑤ 研究成果の戦略的な知的財産管理

表7 公共事業を対象として評価を実施した政策(期中) (令和元年8月30日、令和2年3月31日公表)

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

([https://www.soumu.go.jp/main\\_sosiki/hyouka/seisaku\\_n/portal/index/kokyo/maff.html](https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/kokyo/maff.html)) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果	反映状況	政策評価の結果の政策への反映状況
<b>農業農村整備事業等</b>				
1	国営かんがい排水事業(直轄)(2地区)	継続が妥当(2地区)	引き続き推進(2地区)	<予算要求> 評価結果を踏まえ、令和2年度予算概算要求で、2地区について農業生産基盤整備事業に必要な経費を要求した。
2	国営農地再編整備事業(直轄)(1地区)	継続が妥当(1地区)	引き続き推進(1地区)	<予算要求> 評価結果を踏まえ、令和2年度予算概算要求で、1地区について農業生産基盤整備事業に必要な経費を要求した。
3	独立行政法人水資源機構事業(独立行政法人事業)(1地区)	継続が妥当(1地区)	引き続き推進(1地区)	<予算要求> 評価結果を踏まえ、令和2年度予算概算要求で、1地区について水資源確保を図るための農業生産基盤整備事業に必要な経費を要求した。
4	農業競争力強化農地整備事業(補助)(4地区)	継続が妥当(4地区)	引き続き推進(4地区)	<事業継続> 評価結果を踏まえ、引き続き4地区を継続することとした。
5	水利施設等保全高度化事業(補助)(12地区)	継続が妥当(12地区)	引き続き推進(12地区)	<事業継続> 評価結果を踏まえ、引き続き12地区を継続することとした。
6	農村地域防災減災事業(補助)(10地区)	継続が妥当(10地区)	引き続き推進(10地区)	<事業継続> 評価結果を踏まえ、引き続き10地区を継続することとした。

	地区)	区)	地区)	た。
<b>林野公共事業</b>				
7	国有林直轄治山事業(直轄)(7地区)	計画を変更の上、継続が妥当(7地区)	改善・見直し(7地区)	<予算要求> 評価結果を踏まえ、令和2年度予算概算要求で、7地区について治山事業に必要な経費を要求した。
8	民有林直轄治山事業(直轄)(2地区)	計画を変更の上、継続が妥当(2地区)	改善・見直し(2地区)	<予算要求> 評価結果を踏まえ、令和2年度予算概算要求で、2地区について治山事業に必要な経費を要求した。
9	直轄地すべり防止事業(直轄)(1地区)	継続が妥当(1地区)	引き続き推進(1地区)	<予算要求> 評価結果を踏まえ、令和2年度予算概算要求で、1地区について治山事業に必要な経費を要求した。
10	国有林直轄治山事業(直轄)(1地区)	計画を変更の上、継続が妥当(1地区)	改善・見直し(1地区)	<事業継続> 評価結果を踏まえ、計画を変更の上、1地区を継続することとした。
11	民有林補助治山事業(補助)(1地区)	計画を変更の上、継続が妥当(1地区)	改善・見直し(1地区)	<事業継続> 評価結果を踏まえ、計画を変更の上、1地区を継続することとした。
12	水源林造成事業(国立研究開発法人事業)(24地区)	継続が妥当(24地区)	引き続き推進(24地区)	<事業継続> 評価結果を踏まえ、引き続き24地区を継続することとした。
<b>水産関係公共事業</b>				
13	水産物供給基盤整備事業(補助)(7地区)	計画を変更の上、継続が妥当(7地区)	改善・見直し(7地区)	<事業継続> 評価結果を踏まえ、計画を変更の上、1地区を継続することとした。
14	水産資源環境整備事業(補助)(8地区)	継続が妥当(1地区) 計画を変更の上、継続が妥当(7地区)	引き続き推進(1地区) 改善・見直し(7地区)	<事業継続> 評価結果を踏まえ、引き続き8地区(うち7地区は計画を変更)を継続することとした。

		区)		
--	--	----	--	--

表8 研究開発を対象として評価を実施した政策（終了時）（令和2年3月31日公表）

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

([https://www.soumu.go.jp/main\\_sosiki/hyouka/seisaku\\_n/portal/index/kenkyu/maff.html](https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/kenkyu/maff.html)) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	食料生産地域再生のための先端技術展開事業	研究開発の成果が広く活用されるよう、普及・実用化を推進するとともに、実施した研究を検証し、今後の研究開発や施策へ反映する。

表9 公共事業を対象として評価を実施した政策（完了後）（令和元年8月30日、令和2年3月31日公表）

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

([https://www.soumu.go.jp/main\\_sosiki/hyouka/seisaku\\_n/portal/index/kokyo/maff.html](https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/kokyo/maff.html)) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果	政策評価の結果の政策への反映状況
<b>農業農村整備事業等</b>			
1	国営かんがい排水事業（直轄）（6地区）	一定の事業効果の発現が認められる（6地区）	評価結果を踏まえ、今後の農業農村整備事業等の実施に当たり適切に反映する。
2	国営農地再編整備事業（直轄）（1地区）	一定の事業効果の発現が認められる（1地区）	評価結果を踏まえ、今後の農業農村整備事業等の実施に当たり適切に反映する。
3	国営総合農地防災事業（直轄）（1地区）	一定の事業効果の発現が認められる（1地区）	評価結果を踏まえ、今後の農業農村整備事業等の実施に当たり適切に反映する。
4	特定中山間保全整備事業（国立研究開発法人事業）（1地区）	一定の事業効果の発現が認められる（1地区）	評価結果を踏まえ、今後の農業農村整備事業等の実施に当たり適切に反映する。
5	農用地総合整備事業（国立研究開発法人事業）（1地区）	一定の事業効果の発現が認められる（1地区）	評価結果を踏まえ、今後の農業農村整備事業等の実施に当たり適切に反映する。
6	戸別所得補償実	一定の事	評価結果を踏まえ、今後の農業農村整備事業等の実施に当たり適切に

	施円滑化基盤整備事業(補助)(1地区)	業効果の発現が認められる(1地区)	反映する。
7	農業競争力強化基盤整備事業(補助)(9地区)	一定の事業効果の発現が認められる(9地区)	評価結果を踏まえ、今後の農業農村整備事業等の実施に当たり適切に反映する。
8	農村地域防災減災事業(補助)(3地区)	一定の事業効果の発現が認められる(3地区)	評価結果を踏まえ、今後の農業農村整備事業等の実施に当たり適切に反映する。
<b>林野公共事業</b>			
9	国有林直轄治山事業(直轄)(1地区)	一定の事業効果の発現が認められる(1地区)	評価結果を踏まえ、今後の林野公共事業の実施に当たり適切に反映する。
10	民有林直轄治山事業(直轄)(1地区)	一定の事業効果の発現が認められる(1地区)	評価結果を踏まえ、今後の林野公共事業の実施に当たり適切に反映する。
11	直轄地すべり防止事業(直轄)(1地区)	一定の事業効果の発現が認められる(1地区)	評価結果を踏まえ、今後の林野公共事業の実施に当たり適切に反映する。
12	森林環境保全整備事業(直轄)(25地区)	一定の事業効果の発現が認められる(25地区)	評価結果を踏まえ、今後の林野公共事業の実施に当たり適切に反映する。
13	民有林補助治山事業(補助)(1地区)	一定の事業効果の発現が認められる(1地区)	評価結果を踏まえ、今後の林野公共事業の実施に当たり適切に反映する。
14	特定中山間保全	一定の事	評価結果を踏まえ、今後の林野公共事業の実施に当たり適切に反映す

	整備事業(国立研究開発法人事業) (1地区)	業効果の 発現が認 められる (1地区)	る。
<b>水産関係公共事業</b>			
15	水産物供給基盤 整備事業(補助) (12地区)	一定の事 業効果の 発現が認 められる (12地 区)	評価結果を踏まえ、今後の水産関係公共事業の実施に当たり適切に反映する。
16	水産資源環境整 備事業(補助)(13 地区)	一定の事 業効果の 発現が認 められる (13地 区)	評価結果を踏まえ、今後の水産関係公共事業の実施に当たり適切に反映する。
17	海岸保全施設整 備事業(補助)(1 地区)	一定の事 業効果の 発現が認 められる (1地区)	評価結果を踏まえ、今後の水産関係公共事業の実施に当たり適切に反映する。